

## 神奈川県青少年保護育成条例の啓発用クリアファイルの寄贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長:伊坂重憲)と神奈川県福祉事業協会(会長:伊坂重憲)は、平成26年7月4日、神奈川県に対して、社会環境健全化推進街頭キャンペーンにおいて配布する神奈川県青少年保護育成条例啓発用のクリアファイル22,700枚(120万円相当)を作成し、寄贈しました。

1. 実施日	平成26年7月4日(金)
2. 場所	神奈川県庁本庁舎3階 第二応接室
3. 寄贈先	神奈川県知事
4. 寄贈者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川県福祉事業協会
5. 寄贈物品	啓発用クリアファイル 22,700枚 ※ 1,206,414円相当

6. 概要 神奈川県遊技場協同組合と神奈川県福祉事業協会は、社会貢献活動の一環として、社会環境健全化推進街頭キャンペーンにおいて配布する神奈川県青少年保護育成条例啓発用のクリアファイルを作成して、寄贈しました。神奈川県では、有害情報から子どもたちを守るフィルタリングの設定対策や青少年がインターネットと上手に付き合える能力を身に付けるための情報リテラシー教育の充実を推進しており、これに賛同して、神奈川県遊技場協同組合と神奈川県福祉事業協会は、「ネットの正しい利用について、お子さんと話し合っ決めてみましょう」と家庭内でのルールづくりを記載したクリアファイルを作成して寄贈したものです。寄贈式において、伊坂会長は「ルールを守りネットを正しく利用してほしい」と挨拶しました。これに対し、黒岩知事は「遊技業界の数々の支援には感謝しています」と謝辞を述べられました。この寄贈式の模様は、神奈川新聞、毎日新聞、タウンニュースでも紹介されました。

